

和歌山市公報

令和6年(2024年)6月17日 第1777号

 発
 行
 所
 和歌山市役所

 発
 行
 日
 毎月
 1日
 15日

目 次

【規 則】

番号 46	和歌山市役所支所及び連絡所規則の一部を改正する規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(市民自治振興課)	ペ ー ジ 3
	告示】		J
_	- · ·	(B-kπk-≅BI)	4
	市議会定例会の招集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(財政課)	4
	公示送達(参加差押通知書)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(納税課)	5
249		(道路管理課)	6
250		(まちなみ景観課)	7
251	自転車等の移動及び保管・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(まちなみ景観課)	8
	放置自転車等の処分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(まちなみ景観課)	9
253	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定	(pde de de de la latam)	
	障害福祉サービス事業者からの事業の廃止の届出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(障害者支援課)	10
254	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定		
	特別相談支援事業者の廃止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(障害者支援課)	11
	児童福祉法の規定による指定障害児相談支援事業者の廃止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(障害者支援課)	12
256	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定		
	障害福祉サービス事業者の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(障害者支援課)	13
257	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定		
	特別相談支援事業者の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(障害者支援課)	14
258	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定		
	一般相談支援事業者の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(障害者支援課)	15
259	児童福祉法の規定による指定障害児相談支援事業者の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(障害者支援課)	16
260	公示送達(令和5年度市民税県民税納税通知書)・・・・・・・・・・・・・・	(市民税課)	17
261	公示送達(令和6年度固定資産税・都市計画税納税通知書)・・・・・・・・	(資産税課)	18
262	公示送達(令和3年度、令和4年度及び令和5年度固定資産税及び都市計画税納		
	税通知書)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(資産税課)	19
263	介護保険法の規定による事業を廃止する旨の届出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(指導監査課)	20
264	介護保険法施行規則の規定による事業を廃止する旨の届出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(指導監査課)	22
265	介護保険法の規定による指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(指導監査課)	23
266	介護保険法の規定による第1号事業に係る指定・・・・・・・・・・・・・・・	(指導監査課)	25
[:	公告】		
$\overline{}$	道路位置の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(道路政策課)	26
\bigcirc	和歌山市和歌山大学前駅周辺土地区画整理事業の換地処分・・・・・・・・	(まちなみ景観課)	27
0	開発行為に関する工事の完了・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(都市計画課)	28
[]	選挙管理委員会告示 】		

和歌山市公報(第1777号) 令和6年(2	024年)6月1	7日
14 委員の直接解職請求に必要な選挙人の数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(選挙管理委員会事務局) (選挙管理委員会事務局) (選挙管理委員会事務局)	29 30 31
【 教育委員会規則 】		
2 和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域並びに学校指定に関する規則の一部を改正する規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(教育政策課)	32
【 教育委員会告示 】		
8 教育委員会の招集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(教育政策課)	33
【 農業委員会公告 】		
農業委員会の招集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(農業委員会事務局)	34 35
【 企業局 告示 】		
20 和歌山市排水設備等指定工事店条例の規定による代表者氏名の変更の届出・・・ 21 和歌山市企業局指定給水装置工事事業者として指定を受けた者・・・・・・・ 22 和歌山市企業局指定給水装置工事事業者として指定の更新がされた者・・・・・	(企業総務課) (企業総務課) (企業総務課)	36 37 38

和歌山市役所支所及び連絡所規則の一部を改正する規則を公布する。

令和6年6月14日

和歌山市長 尾 花 正 啓

和歌山市規則第46号

和歌山市役所支所及び連絡所規則の一部を改正する規則 和歌山市役所支所及び連絡所規則(昭和43年規則第1号)の一部を次のように改正する。 別表和歌山市役所貴志連絡所の項中「中」を「中 ふじと台」に改める。

附則

この規則は、令和6年6月15日から施行する。

和歌山市告示第247号

和歌山市議会定例会を次のとおり招集する。 令和6年6月4日

和歌山市長 尾花正啓

- 1 期日 令和6年6月11日
- 2 場所 和歌山市議会議場

和歌山市告示第248号

参加差押通知書を送達すべきところ、住所及び居所が明らかでないため送達できないので、和歌山市税条例(昭和29年条例第30号)第16条の規定により次のとおり告示する。

なお、送達すべき参加差押通知書は納税課において保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和6年6月6日

和歌山市長 尾花正啓

(登載省略)

和歌山市公報 (第1777号) 令和6年 (2024年) 6月17日

和歌山市告示第249号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条の規定に基づき、道路区域を次のように変更し、令和6年6月6日から供用を開始する。

その関係図面は、和歌山市都市建設局道路河川部道路管理課において告示の日から14日間一般の縦覧に供する。

令和6年6月6日

和歌山市長 尾花正啓

整理番号	路線名	区域変更の区間	旧新別	延長 (m)	幅員 (m)
	出島有本線	和歌山市松島 5 5 8 番 1 3 地先 ~ 和歌山市松島 5 8 3 番 4 地先	旧	2432.50	5. 50 ~ 9. 00
16-155			新	2468.70	5. 50 ~ 9. 00

和歌山市告示第250号

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例(昭和60年条例第9号)第9条第2項の規定に基づき、放置禁止区域内に放置されていた自転車等を移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和6年6月6日

和歌山市長 尾花正啓

1 放置されていた場所及び移動し、保管した年月日

放置されていた場所	移動し、保管した年月日		
JR和歌山駅中央口周辺自転車等放置禁止区域	令和6年5月17日及び同月25日		
JR和歌山駅東口周辺自転車等放置禁止区域	令和6年5月23日		

2 移動し、保管した理由

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例第9条第2項に該当したため

3 保管場所

名 称 紀和駅前自転車等保管所

所在地 和歌山市宇治家裏167番1

電 話 422-4100

- 4 返還を受けるために必要なもの
- (1) 自転車等の鍵
- (2) 住所及び氏名を確認できるもの
- (3) 印鑑
- (4)費用

自 転 車	1台につき	2, 500円
原動機付自転車 普通自動二輪車 大型自動二輪車	1台につき	4,000円

- 5 返還できる日時等
- (1) 返還日

月曜日から土曜日までの日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日並びに1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日までの日を除く。)

(2) 返還時間

午前9時から午後6時まで

- (3) その他
 - (1) 及び(2) にかかわらず、天災地変により返還できないときもある。
- 6 問い合わせ先

和歌山市 都市建設局 都市計画部 まちなみ景観課 電話 435-1082

和歌山市告示第251号

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例(昭和60年条例第9号)第9条の2第2項の規定に基づき、放置禁止区域外に放置されていた自転車等を移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。令和6年6月6日

和歌山市長 尾花正啓

1 放置されていた場所及び移動し、保管した年月日

放置されていた場所	移動し、保管した年月日
	令和6年5月16日、同月21日、同月22日、 同月24日、同月29日及び同月31日

2 移動し、保管した理由

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例第9条の2第2項に該当したため

3 保管場所

名 称 紀和駅前自転車等保管所 所在地 和歌山市宇治家裏167番1 電 話 422-4100

- 4 返還を受けるために必要なもの
- (1) 自転車等の鍵
- (2) 住所及び氏名を確認できるもの
- (3) 印鑑
- (4)費用

自 転 車	1台につき	2, 500円
原動機付自転車 普通自動二輪車	1台につき	4,000円
大型自動二輪車		

- 5 返還できる日時等
- (1) 返還日

月曜日から土曜日までの日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日並びに1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日までの日を除く。)

(2) 返還時間

午前9時から午後6時まで

- (3) その他
 - (1) 及び(2) にかかわらず、天災地変により返還できないときもある。
- 6 問い合わせ先

和歌山市 都市建設局 都市計画部 まちなみ景観課 電話 435-1082

和歌山市告示第252号

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例(昭和60年条例第9号)第10条第3項の規定に基づき、利用者又は所有者から引取りのない自転車等を次のとおり処分するので、同条第4項の規定により告示する。

令和6年6月6日

和歌山市長 尾花正啓

1 処分理由

移動し、保管した旨を告示した日から起算して90日を経過したが、引取りがないため

2 処分年月日

令和6年6月7日

3 処分自転車等の放置されていた場所、移動し、保管した年月日及び移動し、保管した旨を告示した年月日

放置されていた場所	移動し、保管した年月日	移動し、保管した旨を告示した年月日
J R 和歌山駅中央口周辺自 転車等放置禁止区域	令和6年2月17日及び同月26 日	令和6年3月7日
和歌山市内一円市道上及び 無料駐輪場	令和6年2月16日、同月20日 及び同月28日	令和6年3月7日

4 処分自転車等の保管場所

名 称 紀和駅前自転車等保管所

所在地 和歌山市宇治家裏167番1

電 話 422-4100

和歌山市告示第253号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の 指定障害福祉サービス事業者から同法第46条第2項の規定による事業の廃止の届出があったので、同法第51条 第2号の規定により次のとおり告示する。

令和6年6月 10日

和歌山市長 尾花正啓

事業所番	事業所の名	事業所の所在	指定に係る	主たる対象	事業者の名	事業者の主たる	指定年月	廃止年
号	称	地	種類	とする障害	称	事務所の所在地	日	月日
				種別			٠ - :	A -
301012318	ホームケア	和歌山市弘	居宅介	特定なし	台同会社	和歌山市田尻	令和元年	令和 6
4	紬伎	西 92 アヴ	護、重度		紬伎	36番地8	9月1日	年5月
		ニール 202	訪問介護					31 日
		号						
301010018	株式会社し	和歌山市道	居宅介	特定なし	株式会社	和歌山市杭ノ	平成 18	令和 6
2		場町7番地	護、重度		しるばあ		年4月1	
	ぴい		訪問介護		はっぴい		日	31 日
301012266	自立生活援	和歌山市市		特定なし		和歌山市市小		
5	助さくら	小路30-	援助		和歌山サ	路30-1	年6月1	年5月
		1			ンクリー		日	31日
					ン			
301012414	ヘルパーマ	和歌山市手	民 宅 介	特定な1	株式会社	和歌山市手平	会和5年	会和ら
				N/E'& U	保 GLS	2-5-47 フレ		年5月
1		平 2-5-47			GLS			
	Sunny	フレグラン	訪問須護			グランス手平		31 日
		ス手平 201				201		
								l

和歌山市告示第254号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第51条の17第 1項第<math>1号の指定特定相談支援事業者を廃止したので、同法第51条の30第2項第2号の規定により次のとおり告示する。

令和6年6月10日

和歌山市長 尾花正啓

事業所番号	事業所の名 称	事業所の所在 地	指定に係る 種類	主たる対象 とする障害 種別	事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	指定年月 日	廃止年月 日
3 0 3 0 1 2 3 2 6 3	相談支援事業所 巡り	和歌山市狐島 55番地25	計画相談支援	特定なし	合同会社三 力	和歌山市狐島 5 5番地2 5	令和3年 5月1日	令和6年 5月31 日

和歌山市公報(第1777号) 令和6年(2024年)6月17日

和歌山市告示第255号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第24条の26第1項第1号の指定障害児相談支援事業者を廃止したので、同法第24条の37第1項第2号の規定により次のとおり告示する。

令和6年6月10日

和歌山市長 尾花正啓

事業所番事業所の	事業所の所在	指定に係る	主たる対象	事業者の名	事業者の主たる	指定年月	廃止年月
号名称	地	種類	とする障害 種別	称	事務所の所在地	日	日
3 0 7 0 相談支担 1 0 1 1 事業所 5 3 巡り	受 和歌山市狐島 55番地25	障害児相談 支援	特定なし	合同会社三 力	和歌山市狐島 5 5番地 2 5	令和3年 5月1日	令和6年 5月31 日

和歌山市告示第256号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の 指定障害福祉サービス事業者の指定をしたので、同法第51条第1号の規定により次のとおり告示する。

令和6年6月10日

和歌山市長 尾花正啓

事業所番号	事業所の名 称	事業所の所在 地	指定に係る 種類	主たる対象 とする障害 種別	事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	指定年月 日	指定の有 効期限
3010124 497	医心館 訪 問介護ステ ー ション 和歌山		居宅介護、重度訪問介護			東京都中央区 京橋一丁目 6 番1号		令和 12 年 5 月 31 日
3010124 505		和歌山市園 部 416-11- 105		特定なし	株式会社 ともにあ ゆむ	和歌山市大谷 806-147	令和6年 6月1日	令和 12 年 5 月 31 日
3010124 489		和歌山市小 雑賀 631 番 地18		特定なし	合同会社 有佑	和歌山県有田 市宮崎町 2020- 5		令和 12 年 5 月 31 日

和歌山市告示第257号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第51条の17第 1項第<math>1号の指定特定相談支援事業者を指定したので、同法第51条の30第2項第1号の規定により次のとおり告示する。

令和6年6月10日

和歌山市長 尾花正啓

事業所番号	事業所の名 称	事業所の所在 地	指定に係る 種類	主たる対象 とする障害 種別	事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	指定年月 日	指定の有 効期限
3 0 3 0 1 2 3 4 4 6	ほほえみ	和歌山市中439-1	計画相談支援	特定なし	有限会社ほほえみ	和歌山県和歌山 市梅原185- 7		令和12 年5月3 1日

和歌山市告示第258号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第51条の14第 1項の指定一般相談支援事業者を指定したので、同法第51条の30第1項第1号の規定により次のとおり告示する。

令和6年 6月 10日

和歌山市長 尾花正啓

事業所番号	事業所の名 称	事業所の所在 地	指定に係る 種類	主たる対 象とする 障害種別		事業者の主たる 事務所の所在地	 指定の有効 期限
3 0 3 0 1 2 3 4 4 6	ほほえみ	和歌山市中439-1	地域移行支援 援 地域定着支援		有限会社ほほ えみ	和歌山県和歌山 市梅原185— 7	令和12年 5月31日

和歌山市公報(第1777号) 令和6年(2024年)6月17日

和歌山市告示第259号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第24条の26第1項第1号の指定障害児相談支援事業者を指定したので、同法第24条の37第1項第1号の規定により次のとおり告示する。

令和6年6月10日

和歌山市長 尾花正啓

事業所番号	事業所の 名 称	事業所の所在 地	指定に係る 種類	主たる対象 とする障害 種別	事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	 指定の有 効期限
3 0 7 0 1 0 1 3 1 0	ほほえみ	和歌山市中 439-1	障害児相談 支援	特定なし	有限会社ほほえみ	和歌山県和歌山 市梅原185— 7	令和12 年5月3 1日

和歌山市告示第260号

納税通知書を別紙の者に発送したところ、住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないため送達ができないので、和歌山市税条例(昭和29年条例第30号)第16条の規定により、次のとおり告示する。

なお、送達すべき納税通知書は、市民税課に保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。 令和6年6月14日

和歌山市長 尾花正啓

送達書類の名称 令和5年度 市民税県民税納税通知書 (別紙省略)

和歌山市告示第261号

固定資産税及び都市計画税納税通知書を別紙の者に発送したところ、住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないため送達ができないので、和歌山市税条例(昭和29年条例第30号)第16条の規定により、次のとおり告示する。

なお、送達すべき固定資産税及び都市計画税納税通知書は、資産税課において保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和6年6月14日

和歌山市長 尾花正啓

- 1 送達書類の名称 令和6年度固定資産税・都市計画税納税通知書
- 2 納期限 令和6年度第1期分の納期限は、令和6年7月1日とする。 (別紙省略)

和歌山市告示第262号

固定資産税及び都市計画税納税通知書を別紙の者に発送したところ、住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないため送達ができないので、和歌山市税条例(昭和29年条例第30号)第16条の規定により、次のとおり告示する。

なお、送達すべき固定資産税及び都市計画税納税通知書は、資産税課において保管し、送達を受けるべき者の 申出により交付する。

令和6年6月14日

和歌山市長 尾花正啓

- 1 送達書類の名称 令和3年度、令和4年度及び令和5年度固定資産税・都市計画税納税通知書
- 2 納期限 令和3年度、令和4年度及び令和5年度第1期分、第2期分、第3期分、第4期分の納期限は、令和6年7月1日とする。

(別紙省略)

和歌山市告示第263号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項、第78条の5第2項、第82条第2項、第115条の5第2項及び第115条の15第2項の規定による事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条、第78条の11、第85条、第115条の10及び第115条の20の規定により次のとおり告示する。

令和6年6月14日

和歌山市長 尾花正啓

			和歌山巾長	尾 化 止 啓
介護保険 事業者番号	事業者の名称 又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
3 0 7 0 1	株式会社GLS	ヘルパーステーション	訪問介護	令和6年5月31日
14529		Sunny		
		和歌山市手平2丁目5		
		番47号 フレグラン		
		ス手平201		
3 0 6 0 1	有限会社ハッピーライ	訪問看護ステーション	訪問看護	令和6年5月31日
9 1 3 4 7	フ	ひとつ	介護予防訪問看	
		和歌山市津秦229-	護	
		4		
3 0 7 0 1	株式会社しるばあはっ	デイサービスセンター	地域密着型通所	令和6年5月31日
05162	ぴい	しるばあはっぴい道場	介護	
		町		
		和歌山市道場町7番地		
		はっぴいビル2F		
3 0 7 0 1	株式会社しるばあはっ	株式会社しるばあはっ	訪問介護	令和6年5月31日
00585	ぴい	UV 1		
		和歌山市道場町7番地		
		はっぴいビル3F		
3 0 7 0 1	株式会社しるばあはっ	株式会社しるばあはっ	居宅介護支援	令和6年5月31日
00585	ぴい	ぴい		
		和歌山市道場町7番地		
		はっぴいビル3F		
3 0 7 0 1	株式会社KNC企画	ひまわり福祉サービス	居宅介護支援	令和6年5月31日
05816		和歌山市新中島63-		
		5		
3 0 9 0 1	社会福祉法人すずらん	認知症対応型老人共同	認知症対応型共	令和6年5月31日
00235	会	生活援助事業所わかや	同生活介護	
		ま苑	介護予防認知症	
		和歌山市屋形町1丁目	対応型共同生活	
		3 9番地2	介護	
3 0 7 0 1	合同会社紬伎	ホームケア紬伎	訪問介護	令和6年5月31日
13182		和歌山市弘西92 ア		
		ヴニール202号		
L		i e e e e e e e e e e e e e e e e e e e	L	

3 0	7 0 1	有限会社フロムは一と	ケアプランサービスフ	居宅介護支援	令和6年5月31日
0.5	402		ロムは一と		
			和歌山市布施屋320		
			-7		

和歌山市告示第264号

介護保険法施行規則(平成11年厚生省令第36号)第140条の62の3第2項第4号の規定による事業を 廃止する旨の届出があったので、和歌山市介護予防・日常生活支援総合事業に係る第1号事業に関する規則(平 成28年規則第94号)第16条の規定により次のとおり告示する。

令和6年6月14日

和歌山市長 尾花正啓

			和歌川巾長	尾 化 止 啓
介護保険事 業者番号	事業者の名称又は 氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
3 0 7 1 8	合同会社医療福祉	ヘルパーステーションこ	予防給付型訪問	令和6年5月31日
00670	会	とぶき	サービス	
		和歌山県岩出市中迫18		
		8番地6		
27753	株式会社アプリコ	デイサービスあんず高石	予防給付型通所	令和6年5月31日
00854	ット	大阪府高石市西取石7-	サービス	
		10-12		
3 0 7 0 1	株式会社GLS	ヘルパーステーションS	予防給付型訪問	令和6年5月31日
1 4 5 2 9		u n n y	サービス	
		和歌山市手平2丁目5番	生活支援型訪問	
		47号 フレグランス手	サービス	
		平201		
3 0 7 0 1	株式会社しるばあ	デイサービスセンターし	予防給付型通所	令和6年5月31日
05162	はっぴい	るばあはっぴい道場町	サービス	
		和歌山市道場町7番地	短時間型通所サ	
		はっぴいビル2F	ービス	
3 0 7 0 1	株式会社しるばあ	株式会社しるばあはっぴ	予防給付型訪問	令和6年5月31日
00585	はっぴい	V \	サービス	
		和歌山市道場町7番地	生活支援型訪問	
		はっぴいビル3F	サービス	
3 0 7 0 1	合同会社紬伎	ホームケア紬伎	予防給付型訪問	令和6年5月31日
13182		和歌山市弘西92 アヴ	サービス	
		ニール202号	生活支援型訪問	
			サービス	

和歌山市告示第265号

介護保険法(平成9年法律第123号)法第41条第1項本文、法第42条の2第1項本文及び法第53条第 1項本文の規定による指定をしたので、同法第78条、第78条の11及び第115条の10の規定により次の とおり告示する。

令和6年	6月14日			
	T			尾花正啓
介護保険 事業者番号	事業者又は開設者の 名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
3 0 9 0 1	株式会社ハーツネット	楽しみやデイ和歌山	地域密着型通所	令和6年6月1
01829		和歌山市北島58-3	介護	日
3 0 7 0 1	医療法人誠人会	通所リハビリテーションふ	通所リハビリテ	令和6年6月1
14859		じと台花水木	ーション	日
		和歌山市中573番地の1	介護予防通所リ	
		9 エスタシオンふじと台	ハビリテーショ	
		駅前ビル東棟3階	ン	
3 0 6 0 1	株式会社entraid	訪問看護ステーションひと	訪問看護	令和6年6月1
91552	e	つ	介護予防訪問看	目
		和歌山市津秦229-4	護	
3 0 6 0 1	合同会社ケアプランセン	歩ゆ加訪問看護ステーショ	訪問看護	令和6年6月1
91560	ター和加	ン	介護予防訪問看	目
		和歌山市小雑賀696-1	護	
3 0 7 0 1	合同会社有佑	訪問介護ホームヘルパー有	訪問介護	令和6年6月1
14883		佑		目
		和歌山市小雑賀631番地		
		1 8		
3 0 6 0 1	株式会社アンビス	訪問看護ステーション医ご	訪問看護	令和6年6月1
91578		ころ和歌山	介護予防訪問看	日
		和歌山市津秦223番1	護	
3 0 7 0 1	株式会社アンビス	医心館訪問介護ステーショ	訪問介護	令和6年6月1
1 4 8 9 1		ン和歌山		日
		和歌山市津秦223番1		
3 0 7 0 1	株式会社Life Cr	デイサービスセンター十色	通所介護	令和6年6月1
14875	eation	和歌山市小倉130番地2		日
3 0 7 0 1	株式会社Green	ケアサポートくろす	福祉用具貸与	令和6年6月1
14909		和歌山市園部110-6	介護予防福祉用	日
			具貸与	
3 0 7 0 1	株式会社Green	ケアサポートくろす	特定福祉用具販	令和6年6月1
1 4 9 0 9		和歌山市園部110-6	売	日
			特定介護予防福	
			祉用具販売	
3 0 7 0 1	株式会社ともにあゆむ	訪問介護ステーション紀の	訪問介護	令和6年6月1
1 4 8 6 7		いえ		日
		T. W. I L. E. L		1

和歌山市園部416-11

	-105	

和歌山市告示第266号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の45の3第1項の第1号事業に係る指定をしたので、和歌山市介護予防・日常生活支援総合事業に係る第1号事業に関する規則(平成28年規則第94号)第16条の規定により次のとおり告示する。

令和6年6月14日

和歌山市長 尾花正啓

			和歌田川文	
介護保険事業者番号	事業者又は開設者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
3 0 9 0 1	株式会社ハーツネ	楽しみやデイ和歌山	予防給付型通所	令和6年6月1
01829	ット	和歌山市北島58-3	サービス	日
3 0 7 0 1	株式会社アンビス	医心館訪問介護ステーション和歌	予防給付型訪問	令和6年6月1
14891		山	サービス	日
		和歌山市津秦223番1		
27750	エスジーメディカ	介護サービスエスジーメディカル	予防給付型訪問	令和6年6月1
16609	ル株式会社	株式会社	サービス	日
		大阪府東大阪市衣摺5-19-3	生活支援型訪問	
		$7 - 2\ 0\ 1$	サービス	
3 0 7 1 7	株式会社ASXE	ヘルパーステーションN I CO	予防給付型訪問	令和6年6月1
01167	ED	和歌山県紀の川市下井坂605	サービス	日
			生活支援型訪問	
			サービス	
27723	一般社団法人弘輪	デイサービス弘輪	予防給付型通所	令和6年6月1
0 2 6 4 8		大阪府大阪市阿倍野区王子町2-	サービス	日
		17-2		
3 0 7 0 1	株式会社Life	デイサービスセンター十色	予防給付型通所	令和6年6月1
1 4 8 7 5	Creation	和歌山市小倉130番地2	サービス	日
3 0 7 0 1	株式会社ともにあ	訪問介護ステーション紀のいえ	予防給付型訪問	令和6年6月1
14867	ゆむ	和歌山市園部416-11-10	サービス	日
		5	生活支援型訪問	
			サービス	

公 告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号による道路の位置を次のとおり指定する。

令和6年6月12日

和歌山市長 尾 花 正 啓

指定年月日 指定番号	地名地番	申請者住所氏名	道路幅員×延長 総延長
令和6年6月5日 和建指第2736号	和歌山市古屋字海面並松 488番50の一部	和歌山市太田二丁目8番 11号 株式会社 幸福建設	6. 00m × 33.00m 6.00m × 31.00m
		代表取締役 吉田 梨絵	64.00m

公 告

和歌山市和歌山大学前駅周辺土地区画整理事業について、土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第103条第1項の規定による換地が行われたので、同条第4項の規定により、公告する。

令和6年6月14日

和歌山市長 尾花正啓

公 告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定に基づき公告する。

令和6年6月17日

和歌山市長 尾花正啓

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
和歌山市江南字硲395番1	(登載省略)

和歌山市選挙管理委員会告示第14号

地方自治法(昭和22年法律第67号)の規定による各種請求、市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)の規定による各種請求及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)の規定による委員の解職請求をするに必要な選挙人の数は、次のとおりである。

令和6年6月3日

和歌山市選挙管理委員会 委員長 宮 原 秀 明

1 地方自治法第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項及び第 5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数

6,033人

2 地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数

100,537人

3 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項に規定する選挙権を有する者の総数の 6分の1の数

> 50,269人 (令和6年6月3日掲示済)

和歌山市選挙管理委員会告示第15号

和歌山市選挙管理委員会を次のとおり招集する。 令和6年6月6日

和歌山市選挙管理委員会 委員長 宮 原 秀 明

- 1 日時 令和6年6月14日(金)午前9時00分
- 2 場所 和歌山市西汀丁 3 6 番地 和歌山商工会議所 1 階選挙管理委員会室
- 3 案件
 - (1) 選挙人名簿から抹消するについて
 - (2) 公職選挙法第17条による投票区の一部改正について

和歌山市選挙管理委員会告示第16号

公職選挙法第 1 7条による投票区(平成元年選挙管理委員会告示第 1 4 号)の一部を次のように改正する。 令和 6 年 6 月 1 5 日

和歌山市選挙管理委員会 委員長 宮原 秀明

- 1 第57投票区(貴志)の項中「栄谷(一部を除く。)」の次に「、ふじと台の一部」を加える。
- 2 第102投票区(貴志)の項中「中の一部」の次に「、ふじと台(一部を除く。)」を加える。 (令和6年6月15日掲示済)

和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域並びに学校指定に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和6年6月15日

和歌山市教育委員会 教育長 阿 形 博 司

和歌山市教育委員会規則第2号

和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域並びに学校指定に関する規則の一 部を改正する規則

和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域並びに学校指定に関する規則(昭和41年教育委員会規則第5号)の一部を次のように改正する。

別表第1貴志の部中の項中「458番地の5、491番地~492番地、572番地、575番地、575番地、575番地の2、575番地の4~575番地の999、583番地の4、584番地の3、585番地の1、588番地、589番地」を「491番地、492番地」に改め、同表藤戸台の部中の項中「573番地~574番地、575番地の1、575番地の3、576番地~582番地、583番地の1~583番地の3、583番地の5~583番地の999、584番地の1、584番地の2、584番地の4~584番地の999、585番地の999」を「572番地の2、572番地の4、572番地の5、573番地、582番地、583番地、585番地」に改め、「587番地999」の次に「、588番地」を加え、同表藤戸台の部に次のように加える。

ふじと台

附則

この規則は、公布の日から施行する。

和歌山市教育委員会告示第8号

和歌山市教育委員会定例会を次のとおり開催することとし、招集したので告示する。 令和6年6月3日

和歌山市教育委員会 教育長 阿形博司

- 1 日時 令和6年6月6日(木) 午後6時から
- 2 場所 和歌山市七番丁23番地 和歌山市役所11階 教育委員室
- 3 事案
- (1) 令和6年6月議会教育委員会関係の補正予算(案) について
- (2) 和歌山市夜間中学設置実施計画 (案) について
- (3) その他

和歌山市公報(第1777号) 令和6年(2024年)6月17日

和歌山市農業委員会総会を次のとおり招集する。

令和6年6月5日

和歌山市農業委員会 会長 谷河 績

1 開催日時

令和6年6月10日 13時00分

2 開催場所

和歌山市農業委員会事務局 会議室

- 3 審議案件
- (1) 農用地区域除外に係る意見について
- (2) 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
- (3) 農地法第3条の規定による許可申請について
- (4) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について
- (5) 農用地利用集積計画について
- (6) 非農地通知について
- (7) 令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について

和歌山市公報 (第1777号) 令和6年 (2024年) 6月17日

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)附則第5条第1項の規定に基づき、同法による改正前の農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号。以下「旧法」という。)第18条第1項の農用地利用集積計画を定めたので、旧法第19条の規定により公告する。

なお、当該農用地利用集積計画を和歌山市農業委員会事務局において縦覧に供する。 令和6年6月10日

> 和歌山市農業委員会 会長 谷河績 (令和6年6月10日掲示済)

和歌山市企業局告示第20号

和歌山市排水設備等指定工事店条例(平成13年条例第26号)第9条の規定により代表者氏名の変更の届出があったので、同条例第18条第6号の規定により告示する。

令和6年6月10日

和歌山市公営企業管理者 瀬 崎 典 男

指	Ţ	官	番	÷	号	第771号	
変	更	年	Ē	月	日	令和6年5月22日	
						変更前	変更後
指	定	工	事	店	名	株式会社土谷組	
営	業	所	所	在	地	和歌山市布引464番地	
代	表	者	ć.	氏	名	代表取締役 土谷 正康	代表取締役 土谷 惠子

和歌山市企業局告示第21号

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により和歌山市企業局指定給水装置工事 事業者として指定を受けた者を、和歌山市水道事業給水条例施行規程(平成10年水道局規程第2号)第27 条第1号の規定により告示する。

令和6年6月13日

和歌山市公営企業管理者 瀬 崎 典 男

事業者	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	登録番号
大阪府大阪市城東区野江4-	株式会社スイ	大阪府大阪市城東区	令和6年5月24	第646
1 - 8 - 402	ドウサービス	野江4-1-8-4	日	号
株式会社スイドウサービス		0 2		
代表取締役 山下 道男				
大阪府大阪市曾根崎2丁目8	株式会社NY	大阪府大阪市曾根崎	令和6年5月29	第647
番5号	S	2丁目8番5号	日	号
株式会社NYS				
代表取締役 中尾 和樹				

和歌山市企業局告示第22号

水道法(昭和32年法律第177号)第25条の3の2の規定により和歌山市企業局指定給水装置工事事業者として指定の更新がされた者を、和歌山市水道事業給水条例施行規程(平成10年水道局規程第2号)第27条第2号の規定により告示する。

令和6年6月13日

和歌山市公営企業管理者 瀬 崎 典 男

和 和 和 和 和 , 和 , 和 , 和 , 和 , 和 , 和 , 和 ,					
事業者	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	登録番	
				号	
和歌山市府中324番地19	大希設備	和歌山市府中324	令和6年5月9日	第60	
大希設備		番地19		3号	
代表者 田邊 直人					
兵庫県神戸市西区福吉台2-	株式会社ツボ	兵庫県神戸市西区福	令和6年5月23	第60	
25-17	サカ	吉台2-25-17	日	5号	
株式会社ツボサカ					
代表取締役 壺阪 直樹					
兵庫県神戸市西区福吉台2-	株式会社ユー	兵庫県神戸市西区福	令和6年5月23	第60	
25-17	サーブ	吉台2-25-17	日	6号	
株式会社ユーサーブ					
代表取締役 壺阪 慎也					
和歌山県田辺市新万23番1	株式会社ナカ	和歌山県田辺市新万	令和6年5月28	第 5 7	
3号	シゲ	23番13号	日	9号	
株式会社ナカシゲ					
代表取締役 中田 大介					
大阪府堺市南区高尾二丁40	株式会社アク	大阪府堺市南区高尾	令和6年5月28	第59	
2 - 3	ア	二丁402-3	日	1号	
株式会社アクア					
代表取締役 板東 秀憲					
和歌山市岩橋58番地6	アリタテック	和歌山市岩橋58番	令和6年5月29	第58	
アリタテック		地6	日	7号	
代表者 有田 宗史					